

## 一般財団法人西澤育英基金「第8期奨学生」募集について

### <奨学生募集の概要>

【募集人数】 今回の新規募集人数は15名程度

【応募資格】 次の1.及び2.の全てに該当する者について応募可能とします。

1. 学術や起業などで、将来の目標が明確であり、その目標の実現により、日本にとどまらず国際社会への貢献を期する者。
2. 2024年6月の段階で日本国内に居住し、日本国内の高等学校又は日本の高等学校に相当する海外の教育機関(以下、「高等学校等」という。)に在籍する者

### 【応募に関する注意】

1. 原則、他の奨学金との重複受給は認められません。ただし、以下の場合は重複可能です。
  - 日本学生支援機構(JASSO)、あしなが育英会及び地方自治体等の公的機関の奨学金
  - 日本国内教育機関及び留学先教育機関等の授業料免除等の優遇
2. 認定された高校生には顔写真を提供いただきます。当該写真は、財団のホームページにある「奨学生紹介」のページにて紹介文とともに掲載いたします。
3. 奨学生の卒業後の進学、就職、その他一切については、本人の自由とします。

### 【奨学金の額及び期間】

1. 返済義務のない給付型の奨学金です。
2. 支給金額は月額3万円、支給対象期間は2024年4月から2025年3月までの1年間とし、2ヶ月分を2024年7月、8月、9月、11月、2025年1月及び3月に振込送金の方法により支給します。
3. 支給対象期間後において引き続き高等学校等に在籍する者が、奨学金の支給の継続を希望する場合には、期末報告の際に、「奨学金支給継続申請書」及び「在学証明書」を期末報告と併せて当財団事務局にご送付ください。当財団の選考委員会及び理事会において、期中報告及び期末報告の内容等を検証し、奨学金の支給による成果が認められた者については、奨学金の支給を継続します。奨学金の支給を継続する場合の支給対象期間は、前回の支給対象期間後1年間とし、高等学校等の最短卒業年度まで複数回、申請可能とします。

★ 申し込みを希望する人は4月12日(金)までに、進路指導部の奨学金担当者まで申し出てください。応募に必要な書類を渡します。